

第4回 虐待防止委員会 要綱

(身体拘束適正化委員会を兼ねる)

日時 2023年 4月27日(木) 10時～

場所 ゆめカフェ

(姫路市二階町79番地 レウルー姫路二階町1階)

参加 小坂 阪本 児島 竹上 佐野 後藤 高坂
欠席(児島)

役割 虐待防止委員会の役割

- (1) 虐待防止に向けた研修を推進するために、計画をたて実施していく
- (2) 虐待の未然防止のため、ヒアリハット事例の分析や職員のストレスマネジメント等の取り組みを実施する
- (3) 虐待の報告を受けた場合の対応について報告を受け、改善に向けて協議をする
- (4) やむを得ず身体拘束を行う場合、また身体拘束の適正化に向けての取り組み方針を協議決定する

内容 ○ 経過報告

① 虐待防止委員会の取り組み (別紙1 概要)

② 研修の取り組み (それぞれの事業所で報告 別紙)

③ 虐待を未然に防ぐための積極的なアプローチ

○ 「身体拘束の適正化」に向けて、「身体拘束適正化指針」(別紙)

- (1) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的で開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図る。
- (2) 身体拘束等の適正化のための指針の整備
- (3) 従業者に対し、身体拘束等の適正化のための定期的な研修の実施

身体拘束をしない支援

身体拘束、それが本当に必要な支援なのか

支援者視点（支援のしやすさ） ⇔ 当事者視点、当事者目線

問題行動の背景、本人の内面理解

一人で、その場で判断しなければならないこともある

当事者の視点で、何を困っているのか、本当の思いは

思いを想像し、どんな力を育てていきたいのか

コミュニケーションの力、やり取り、折り合い

支援者、支援体制の問題点

福祉現場の困難さ、人手不足、効率化や目先の評価が求められる、孤立化

○ 今後の取り組み

虐待防止委員会の記録 と 配布

保護者支援 保護者も含めた研修の実施

別紙 2

1、虐待防止に向けた 研修の取り組み

放課後等デイサービス「ゆめクラブ」

スタッフ全体研修 月1回の開催

内容 子どもたちの実態把握と支援計画の確認
ゆめクラブの運営、行事等の計画とまとめ
テーマを決めての研修

- 4月 「放課後等デイの課題」とゆめクラブの取り組み
- 5月 「性教育」
- 10月 「実践を学ぶ」
- 11月 虐待防止に向けて、事例検討会 スタート
- 12月 「実践に学ぶ」
- 1月 保護者アンケートを受けて、自己評価の公表
- 2月 「身体拘束の適正化に向けて」
- 3月 「放課後活動で大切にしたいこと」

今年度も研修計画に基づき研修を進めるとともに、外部研修も積極的に参加していきます

5月 姫路医師会 児童虐待防止対策研修会

○虐待防止や人権意識を高めるための研修

- 5月 「障害のある子どもたちを性と生の主人公に」
大阪ぼぼろスクエア 千住 真理子 さん
- 9月 8日 「子どもたちに笑顔を！支援者・保護者へのメッセージ」
京都 NPO 法人福祉広場 理事長 池添 素 さん
- 12月 6日 「虐待と支援」 オンライン研修
はりま総合福祉評価センター 河原正明 さん
- 1月 24日 「身体拘束をしない支援」 オンライン研修
はりま総合福祉評価センター 西本直樹 さん

○障害特性を理解し、適切に支援ができるような知識と技術を習得するための研修

- 10月 3日 全国放課後連研修 オンライン研修
「子どもの内面への共感的理解こそ、実践の要」ー指導員として大切にしたいことー
- 12月 13日 全国放課後連研修 オンライン研修
「障害児の人格を育てる放課後実践」

○事例検討

11月、12月、1月、2月

2、チェックリストによる自己点検

3、ヒアリハット事例報告

ゆめクラブ グループLINE 子どもたちの様子や いいこと も

4、支援計画の見直し

年2回の保護者面談と支援計画の見直し 特記事項の記入3名

事例検討と合わせて

5、保護者との共有

学期に1回、保護者会全体会を開催し、その場で虐待防止委員会の報告をするとともに、保護者全員に記録を配布しているが、全体会に参加できない保護者も多い

別紙 1 虐待防止委員会の経過

第1回 日時 2021年7月17日(土)

- 内容 ① 特定非営利活動法人 ゆめ 「虐待防止規程」の確認
運営規程、重要事項説明書、利用契約書等の見直し・改正
- ② 虐待防止委員会の役割と委員の確認
- ③ 研修 「虐待防止に向けて」 基本的視点
- ④ 研修計画を立てて、研修をすすめていく

第2回 日時 2022年2月16日(水)

- 内容 ① それぞれの事業所での研修の取り組みの報告
○虐待防止や人権意識を高めるための研修
○障害特性を理解し、適切に支援ができるような知識と技術を取得するための研修
○事例を通しての研修
- ② 虐待を未然に防ぐための積極的アプローチ
○チェックリストによる自己点検
○ヒアリハット事例の共有(事業所内で、日常的に報告できる体制)
- ③ 支援計画の見直しと「身体拘束」について
保護者との合意
- ④ 研修 「虐待防止に向けて」
人権擁護の視点 権利の主体
保護される・援助してもらう存在としてだけでなく、意見表明権、ケアする存在
養護者(職員・保護者)の支援
- ⑤ 今後の取り組み
記録、まとめの共有 職員・保護者を含めて

第3回 日時 2022年 10月19日(水)

- 内容 ① 研修 虐待防止の取り組みの共通理解
- ② それぞれの事業所の研修の取り組み 報告
- ③ 具体的事例
○ゆめカフェでの、チェックリストによる自己点検の実施と
ヒアリハット事例の共有の取り組み
○ゆめクラブでの、身体拘束の適正化と支援計画の見直し・共有の取り組み
事例を通して
- ④ 「身体拘束の適正化」に向けて、虐待防止の取り組みと合わせて協議していく
- ⑤ 保護者支援 保護者も含めた研修等の機会の確保